

新規事業採択時評価項目調書

1 事業概要	事業名	農地耕作条件改善事業 宿井地区		
	事業場所	熊本郡田布施町大字宿井 地内		
	事業主体	山口県		
	事業期間	平成 31 年度 ~ 平成 33 年度 (西暦 2019 年度 ~ 2021 年度)	総事業費 (用地補償費)	100 百万円 (- 百万円)
	事業目的	<p>本地区の受益地は、田布施町の西端に位置し、国営緊急農地再編整備事業 南周防地区の石の口換地区、宿井換地区および時貞換地区を対象としている。</p> <p>地区では、区画整理を中心とした生産基盤整備により担い手農家への利用集積を促進し、安定した農業経営の構築を図ることとしている。</p> <p>こうした生産基盤条件が進むなか、田布施町ではイノシシによる農作物被害が顕著に見受けられ、本地区においても同様に農作物の直接被害や、農地畔の掘り起し被害などが各地で発生しており、農業生産力の低下要因となっている。</p> <p>このような被害を防止するため、鳥獣被害防止柵の整備を行い、生産基盤条件の向上により地域の中心経営体である農事組合法人への農地集積を促進する。</p>		
	事業内容	鳥獣被害防止施設 イノシシ対応型侵入防止柵 (H=1.2m) L=15.5 km		
事業効果	<p>○イノシシによる作物被害の防止が図られる農地面積 24.4ha</p> <p>○農地中間管理機構と連携した担い手農地集積率の向上 0%→88.1%</p>			
2 評価の視点	(1) 社会経済状況	当地区の社会経済情勢	<p>受益地は、H23年度より国営緊急農地再編事業 南周防地区により周辺地域と一体的に生産基盤条件整備を実施中である。</p> <p>生産基盤条件の向上した優良農地を対象に、人・農地プランに位置づけられた農事組合法人が中心となって地域の農業を支えることとしている。</p>	
		関係市町及び地元の意向	<p>田布施町農村振興基本計画において有害鳥獣による農作物被害の防止対策を掲げており、田布施町や地元から早期整備の要望が強い。</p> <p>なお、事業の実施に当たっては、随時地元説明会を開催し、田布施町や地元の協力を得ながら事業推進しており、地元からは、早期整備の要望が出されている。</p>	

2 再 評 価 の 視 点	(2) 事業の投資効果	費用対効果等 分析	(単位：千円)																																								
			<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2">主な項目</th> <th>事業採択時 (基準年：H30)</th> <th rowspan="2">備 考</th> </tr> <tr> <th>全体事業</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">便益 (B)</td> <td>①作物生産効果</td> <td style="text-align: center;">7,984</td> <td></td> </tr> <tr> <td>②営農経費節減効果</td> <td style="text-align: center;">164,373</td> <td></td> </tr> <tr> <td>③維持管理費節減効果</td> <td style="text-align: center;">-3,810</td> <td></td> </tr> <tr> <td>総便益</td> <td style="text-align: center;">168,547</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="4">費用 (C)</td> <td>①当該事業費</td> <td style="text-align: center;">87,601</td> <td></td> </tr> <tr> <td>②維持管理費</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td></td> </tr> <tr> <td>③その他 <small>(関連事業費・資産価額・再整備費)</small></td> <td style="text-align: center;">67,392</td> <td>工事期間・40年</td> </tr> <tr> <td>総費用</td> <td style="text-align: center;">154,993</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">費用便益比 (B/C)</td> <td style="text-align: center;">1.08</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 費用(B)・便益(C)は、算出した各年次の値を割引率を用いて現在価値に換算した合計額</p> <p>【費用対効果分析手法】</p> <p>○総費用総便益比方式 ○土地改良事業の費用対効果分析マニュアル（平成30年2月：農林水産省農村振興局整備部）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>主な効果項目</th> <th>効果の内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>作物生産効果</td> <td>農用地や水条件の改良等に伴う作物生産の量的増減を捉える効果。</td> </tr> <tr> <td>営農経費節減効果</td> <td>事業を実施した場合としなかった場合における営農経費の増減を比較した効果。</td> </tr> <tr> <td>維持管理費節減効果</td> <td>事業を実施した場合としなかった場合における維持管理費の増減を比較した効果。</td> </tr> </tbody> </table>	区分	主な項目	事業採択時 (基準年：H30)	備 考	全体事業	便益 (B)	①作物生産効果	7,984		②営農経費節減効果	164,373		③維持管理費節減効果	-3,810		総便益	168,547		費用 (C)	①当該事業費	87,601		②維持管理費	-		③その他 <small>(関連事業費・資産価額・再整備費)</small>	67,392	工事期間・40年	総費用	154,993		費用便益比 (B/C)		1.08		主な効果項目	効果の内容	作物生産効果	農用地や水条件の改良等に伴う作物生産の量的増減を捉える効果。	営農経費節減効果
区分	主な項目	事業採択時 (基準年：H30)	備 考																																								
		全体事業																																									
便益 (B)	①作物生産効果	7,984																																									
	②営農経費節減効果	164,373																																									
	③維持管理費節減効果	-3,810																																									
	総便益	168,547																																									
費用 (C)	①当該事業費	87,601																																									
	②維持管理費	-																																									
	③その他 <small>(関連事業費・資産価額・再整備費)</small>	67,392	工事期間・40年																																								
	総費用	154,993																																									
費用便益比 (B/C)		1.08																																									
主な効果項目	効果の内容																																										
作物生産効果	農用地や水条件の改良等に伴う作物生産の量的増減を捉える効果。																																										
営農経費節減効果	事業を実施した場合としなかった場合における営農経費の増減を比較した効果。																																										
維持管理費節減効果	事業を実施した場合としなかった場合における維持管理費の増減を比較した効果。																																										
3 環 境	(3) コスト縮減・代替案等の可能性	コスト縮減	特になし。																																								
		代替案	地域の実情に応じた迅速かつきめ細やかな生産基盤の整備を実施し、地域農業の振興を図る事業は本事業のみである。																																								
		配慮事項	ほ場整備実施区域内の道水路敷、農地畔等に鳥獣被害防止柵を設置するものであり、地形等を大きく改変するものではなく環境影響は特になし。																																								